

# 速度取締り指針

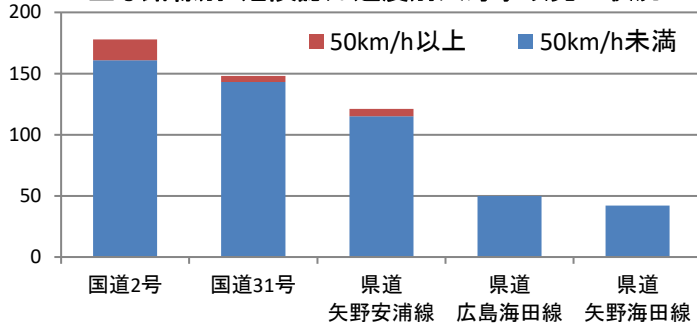
## 海田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00～10:00 16:00～20:00	中野地区	50km/h
国道31号	6:00～8:00 10:00～12:00	坂地区	50km/h

★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

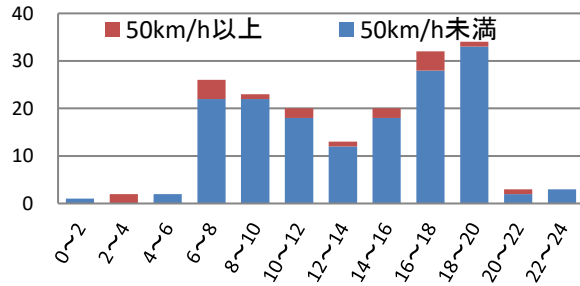
## 海田警察署管内における交通事故実態(過去3年)

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況



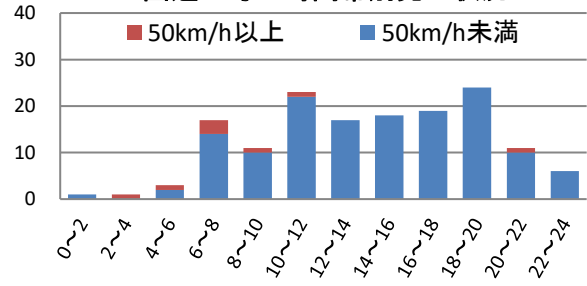
▼主な路線別の過去3年の人身事故発生状況は、国道2号で最も多く発生し、次いで国道31号で多く発生しています。  
▼危険認知速度別では、国道2号、国道31号、県道矢野安浦線は、他の路線と比べて高速度での事故が多く発生しています。(危険認知速度が70km/h以上も国道2号で1件、31号で3件発生しています)  
※危険認知速度とは、事故を起こす直前に運転者が、危険を感じた速度のことをいいます。

国道2号の時間帯別発生状況



▼国道2号では、6時～8時・16時～20時に事故が多く発生し、特に6時～8時・16時～18時に高速度における事故比率が高い傾向にあります。

国道31号の時間帯別発生状況



▼国道31号では、10時～12時・18時～20時に事故が多く発生し、特に6時～8時に高速度における事故比率が高い傾向にあります。

### ～令和4年の事故発生状況(5月末現在)～

- 89件の人身事故が発生しており、そのうち約3割(30.3%)が国道2号、国道31号で発生しています。
- 地域別では安芸区(船越・矢野・中野・瀬野・畑賀・阿戸)37件、海田町31件、熊野町18件、坂町3件が発生しています。
- ※ 海田警察署管内で交通死亡事故の発生はありませんが、昨年中は1件、一昨年中は3件発生しています。

### その他の交通指導取締り要点

- 歩行者を保護するため、交差点・横断歩道での取締りを強化します。
- 悪質危険な飲酒運転・迷惑な爆音運転の取締りを強化します。
- 自転車利用者のマナーアップのための指導を強化します。